

平成26年度

安全報告書



衣浦臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全にかかわる取組みや実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

I 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、常日頃からご利用とご理解を賜り誠に有難うございます。

当社は、経営の基本を「安全の確保」に置き、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成26年度における、輸送の安全に関する事業運営の基本的な方針や安全確保のための取組み状況等について、自ら振り返るとともに、当社を利用されるお客様及び地域の皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を、輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

衣浦臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 横山 譲

II 輸送の安全確保に関する基本的な方針

1 安全に係る行動規範

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 職務の遂行にあたり、確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行い、速やかに適切な処置を行う。
- (5) 情報は迅速、正確に漏れなく伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持つこと。

2 安全目標

- J R 貨物グループ全体の安全性の向上 ～重大な事故・労働災害の絶滅～
- 6つの特定事故の絶滅
(居眠り運転、信号違反、手ブレーキ扱い不良、軸受発熱故障、コンテナ開扉、危険品漏洩)

Ⅲ 安全のための具体的な取組み

安全を確保するためには、安全に対する意識及び正しい知識と正確な技術が必要です。これらを向上させるために、様々な取組みを行っています。

1 安全最優先の意識の向上

(1) 安全最優先の意識の向上

安全最優先の職場風土の確立のため、社員一人ひとりの「安全を全てに優先させる」意識を向上させていくため、必要となる教育・訓練・指導を行っています。

(2) 正しい作業の実践

正しい作業の実践のため、「運転作業要領・作業ダイヤ・チェック表」により作業手順を定め、箇所長はその内容を把握し、作業実態を確認することにより管理しています。

また、規程類は一元化し、各部署に常備しています。また、内容については、たえず精査しています。



[運転作業要領・作業ダイヤ・チェック表]



[規程類の一元化]

(3) コミュニケーションの活性化

社員の意見を吸収するため、幹部会議や安全会議、点呼や作業帯同等の機会を通じて、コミュニケーションの活性化を図っています。

また、平成24年度末に、本社と半田埠頭駅をワンフロア化し、本社と現業機関のコミュニケーションを活性化させるとともに、日々の輸送状況、異常時の対応等における本社との情報共有を図ることができるようになりました。



[ワンフロア化した本社・半田埠頭駅]

2 安全マネジメントの確立

(1) 本社による一元管理

安全の確保のため、業務・安全・人事評価を一体的に行うことが有効と考え、本社による一元管理を行っています。

(2) 安全監査・点検等による安全管理体制の確立

箇所長が巡回やチェックリストによる確認を行っています。また、安全総点検時には、社長をはじめとする本社社員が現業機関を点検し、安全の取組みを確認しています。

(3) 運転従事員に対する資質管理の徹底

運転従事員に対しては、適性検査の結果を厳正に管理し、必要な教育・訓練・指導を実施するなど、厳正な資質管理を行っています。また、箇所長は、作業実態確認簿や指導記録簿を活用し、適切な指導を行っています。

(4) 指示事項の確実な実施

本社から現業期間への伝達事項は、文書により主旨を確実に伝達しています。また、総点検時にはその実施状況の確認を行っています。

3 事故の再発・未然防止

(1) 事故の正しい情報と事故情報の活用

事故を速やかに且つ正確に報告することを徹底するとともに、それに基づく要因分析を行い的確な対策を策定する。また、他箇所が発生した事故情報を、自社でも発生しうる事故との認識を持って情報の共有化を図り、同種事故の未然防止に努めています。

(2) 「ヒヤリ・ハット」の活性化

重大な事故が発生しうる前の、事故の芽を事前に摘み取り、事故防止を図るために有効な手法として取り組みを行っています。

(3) リスクマネジメント

他社で発生した事故内容を、安全委員会等で討議し、自職場に置き換えたイメージトレーニングを行っています。

(4) 労働災害の防止

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）として、書類整理、社屋や作業場の清掃、構内の草刈、植木の剪定、部品在庫の整理など、各職場の実情に応じて推進し、働きやすい職場環境に努めています。

(5) 危険品輸送の安全確保

荷送人の責任の明確化や、荷役作業におけるリスクの低減が図られるように注意深く作業を実施するとともに、自駅で取扱う危険品の取扱いについて、教育・訓練を行い、対応力の向上を図っています。

(6) 異常時に備えた訓練の実施

事故を発生させないという取り組みだけでなく、万一、事故や災害が発生した場合に的確に対応し、二次災害や被害の拡散を防止するため、異常時に備えた訓練を実施しています。

(7) 事故情報・労災情報などの他山の石の活用

中部運輸局やJR貨物等から発信される、事故情報・労災情報などの他山の石を、点呼や安全委員会等で活用し、全社員で共有して、事故や労働災害の未然防止に役立てています。

4 教育・訓練の充実と人材育成

- ① 安全を支える基盤である社員の教育・訓練と人材の育成は、安全を確保する上で必要不可欠であることから、「教育・訓練実施基本方針」に基づき、さまざまな教育・訓練を職種別に実施し、社員のレベルアップを図っています。
- ② 多角的な安全情報や、より専門的な技能知識を得るため、中部運輸局・愛知県・警察・中部鉄道協会・日本鉄道運転協会・JR貨物・JR東海・臨海鉄道協議会が主催する会議、研修会、訓練会に積極的に参加し、安全性の向上に努めています。
- ③ 技術継承を図るため、前年度に続き、平成26年度も操車担当の新入社員を採用しました。これらについては、入社後に鉄道事業へ従事するための知識・技能の習得を図り、業務に必要な経験期間に達するまでは、駅・業務課社員が帯同し、OJTによる教育・指導を行っています。
- ④ 自社所有ディーゼル機関車の故障時に、列車への影響を最小限にとどめるため、JR貨物所有ディーゼル機関車を使用する事態を想定し、前年度に引続きJR貨物よりディーゼル機関車を借用し、自社線内の訓練運転を行いました。

5 ハード対策

安全性の向上は、体制の整備や人材の育成などのソフト対策と、施設設備の整備などのハード対策が相まって実現されるものである。ハード面については、これまでは、故障した部分を修繕することで対応してきましたが、中長期的な視点に立ち、予防修繕的な部分にも力を注いでいきます。

(1) 機関車

- ① 法令等にもとづき、全般検査・重要部検査等の検査を施行しています。また、実施状況を記録しています。
- ② JR線内への直通運転時の安全性を向上させるため、当社所有機関車に、ATS-PFを装備し、武豊線内で使用しています。

(2) 線路・土木・電気・信号設備

中長期的な予防修繕計画として、平成23年度に策定した「衣浦臨海鉄道施設の更新修繕計画」に基づく、計画的な更新修繕工事を行っています。同計画は、全体で約18億円を投資し、設備の大規模な更新を行うことで、安全の確保に努めていくものです。なお、平成26年度に計画の一部見直しを行いました。

IV 平成26年度の事故発生状況

(1) 鉄道運転事故

平成26年度は、鉄道運転事故はありませんでした。

(2) インシデント（鉄道運転事故の兆候）

平成26年度は、インシデントはありませんでした。

(3) 輸送障害（1時間以上の遅延や運休）

平成26年度は、鉄道係員の取扱い誤りを原因とする輸送障害はありませんでした。

(4) 災害（台風・豪雨・地震などによる鉄道施設や車両の被害）

平成26年度は、台風・豪雨・地震など天災地変による鉄道施設や車両への被害はありませんでした。

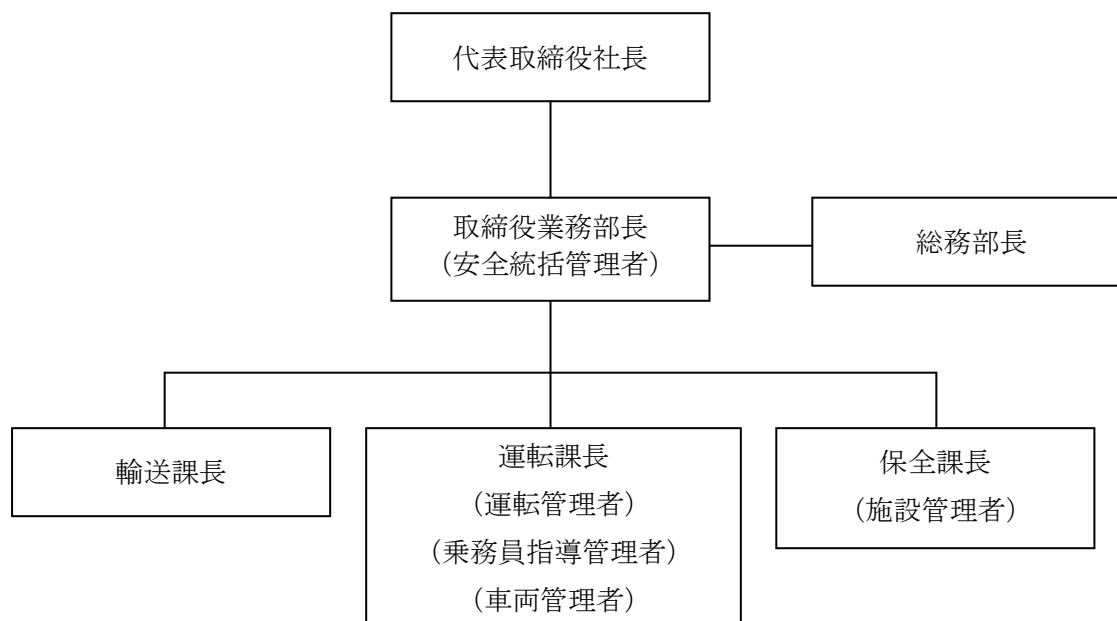
(5) 労働災害

平成26年度は、労働災害はありませんでした。

V 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にしています。

安全管理体制図（平成27年4月1日現在）



役職名	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役業務部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他総務に関する業務を管理する。
運転課長 (運転管理者) (乗務員指導管理者) (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、および機関士の資質の保持その他運転に関する業務、および車両の維持改良、要員の資質の保持その他車両に関する業務を管理する。
輸送課長	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の作業、関係係員の資質の保持その他運転に関する業務、安全の確保に関する業務を管理する。
保全課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の保守改良、要員の資質の保持その他施設・車両に関する業務を管理する。

VI 地元の皆様との連携

より安全で信頼される鉄道貨物輸送をつくるため、皆様からお寄せいただいた声を役立たせていただきます。

安全報告書へのご感想や、当社の安全の取組みに対するご意見をお寄せいただければ幸いです。

《連絡先》

衣浦臨海鉄道株式会社 業務部

住所 半田市 11 号地 19 番地の 2

電話 0569-22-9681

Fax 0569-23-4100

月～金(祝日を除く)

9:00～17:00